

令和5年度進行管理・評価シート
長崎市歴史的風致維持向上計画
令和2年3月24日認定
最終変更 令和5年3月30日

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)		
1 計画の実現に向けた推進体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 都市計画	2
2 長崎市景観計画	3
3 長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例	4
4 屋外広告物に関する規制	5
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業	6
2 重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋保存整備事業	7
3 伝統的建造物等(民間所有)保存整備補助事業	8
4 グラバー園伝統的建造物耐震対策事業	9
5 景観形成助成事業	10
6 花のあるまちづくり事業(ばら植栽管理)	11
7 グラバー園施設整備事業	12
8 老朽危険空き家対策事業	13
9 特定空家等除却費補助事業	14
10 夜間景観整備事業	15
11 出前講座	16
12 ながさき歴史の学校事業	17
13 住宅リフォーム支援補助金	18
14 定住促進空き家活用補助金	19
15 空き家・空き地情報バンク制度	20
16 地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支援	21
17 まちなか賑わいづくり活動支援事業	22
18 旧浪平小学校跡地広場整備事業	23
19 案内・誘導サイン整備事業	24
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定など	25
2 文化財の修理事業、文化財の周辺環境の整備事業、 防災・防犯に関する事業など	26
3 文化財に関する普及・啓発の取組、防災訓練の取組、 民間団体への助成・支援や連携・協力した取組など	27
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 長崎市の歴史的風致に関する報道	28
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 歴史的風致の情報発信及び賑わいの創出	29

□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	30
-------------------------	-------	----

評価軸①-1
組織体制

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
----	--------	----------------

計画の実現に向けた推進体制

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載
している内容

庁内の関係部局が連携しながら、まちづくり部と文化観光部が中心的な役割を担い、市民や事業者との協働により取り組む。「長崎市歴史的風致維持向上協議会」において、事業計画の進行管理や計画の変更等の協議を行うこととする。
事業の実施にあたっては、国や長崎県の助言・指導のもと、地域住民や事業者、市民団体等で構成する「重点区域歴史まちづくり協議会(仮称)」との長崎市の連携・協働により、地域のグランドデザインと具体的な取組みに関する計画を策定し、関係者間で十分に調整を図りながら取組みを進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和4年度長崎市歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価について、令和5年5月17日に長崎市歴史的風致維持向上協議会を開催し、委員に意見照会を行った。

また、令和3年11月に策定した「重点区域歴史まちづくり計画(通称:長崎居留地歴まちグランドデザイン)」について、官民が協働して計画的かつ戦略的に事業・取組みを実施していくため、基本となる考え方や事業・取組み内容について整理し関係者で共有するとともに、内外に向けて、この地域で取り組んでいる歴史まちづくりの考え方や事業・取組みに関する説明書としての役割を果たすことを目的として、関係者と協議を重ね、「重点区域(東山手・南山手)歴史まちづくり実施計画(通称:長崎居留地歴まちアクションプラン)」を策定した。

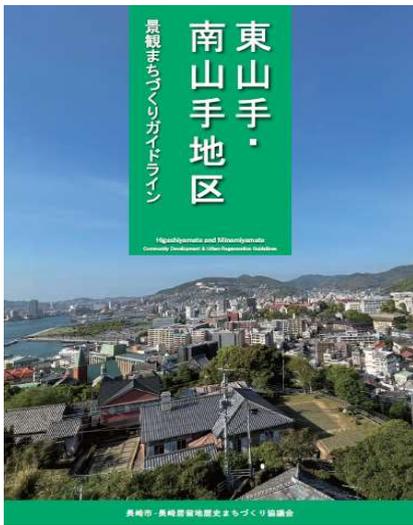
さらに、景観形成の手引書となる「東山手・南山手地区景観まちづくりガイドライン」を策定した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



東山手・南山手地区 景観まちづくりガイドライン



長崎市歴史的風致維持向上協議会 令和5年度 実施状況写真

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度
	令和5年度
都市計画	現在の状況
	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

重点区域の大半が都市計画区域の市街化区域に含まれており、用途地域については、幹線道路に隣接する平地部の大浦周辺が商業地域に、洋風住宅群が残る東山手・南山手の住宅地は第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域に指定されている。第1種低層住居専用地域では、建築物の高さが10m以下に制限されている。
 また、重点区域内の東山手周辺が第3種、南山手町周辺は第2種(一部第3種)の風致地区に指定されており、高さ、建ぺい率、壁面後退等について許可基準に基づいた建築物等の行為の規制を行っている。
 今後は、より一層の歴史文化を活かしたまちづくりを推進するため、都市計画との適切な連携を図りながら、良好な市街地環境の形成と賑わいの創出を図っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

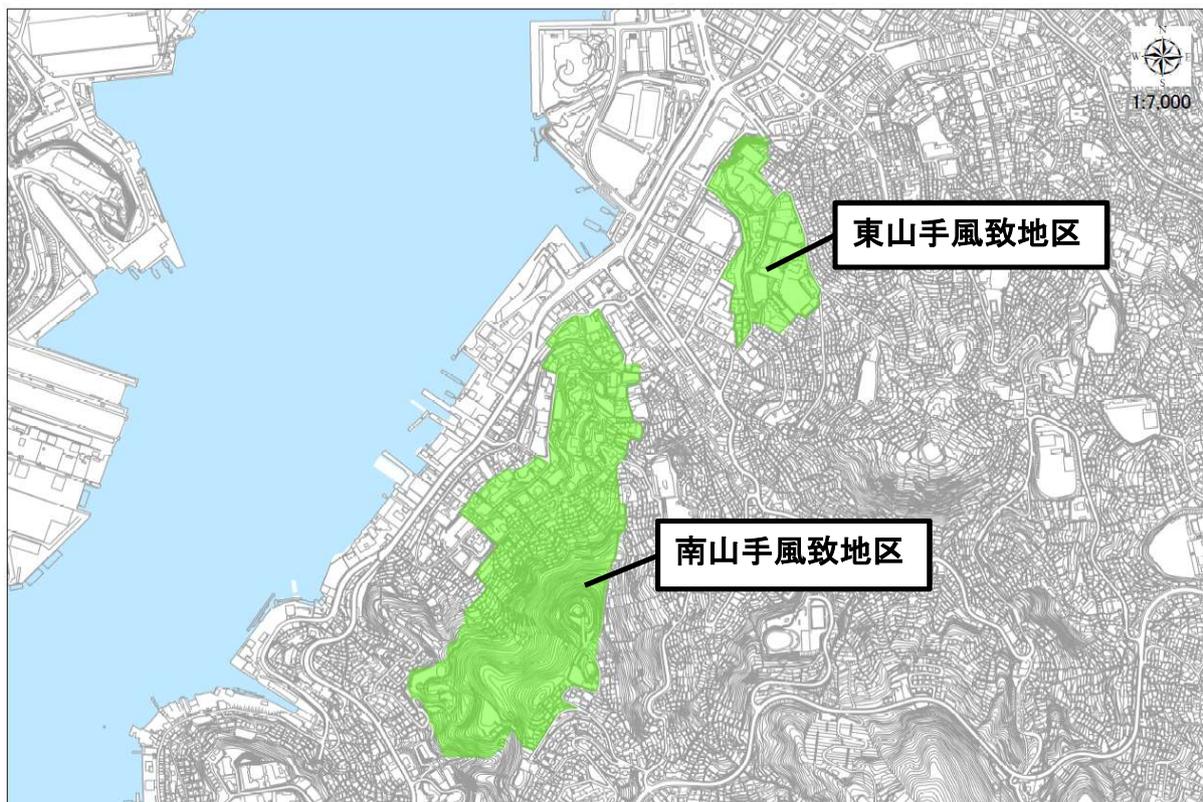
風致地区は、都市における風致を維持するため、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観を形成している区域であり、都市計画法に位置づけられている。地区の範囲を維持するとともに許可制度により、良好な景観の形成に誘導した。

【実績】令和5年度 風致地区内行為許可件数 12件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

- 東山手風致地区、南山手風致地区



評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和5年度
	現在の状況	
長崎市景観計画	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
 長崎市では、地域の特徴を活かし、総合的な景観形成を図る目的で策定された長崎市景観計画により、長崎市全域を景観計画区域に定めている。景観計画区域内では、届出が必要な行為及び景観形成基準が定められ、建築等の行為に対し良好な景観が形成されるよう規制している。
 重点区域は、特に歴史的な特徴のある地区など、重点的に景観の保全や誘導を行う景観形成重点地区(東山手・南山手地区景観形成重点地区)となっており、適切な景観形成基準の運用を図り、良好な市街地の形成に資する景観形成に取り組んでいく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「長崎市景観計画」に基づき、一定の建築行為等に対し、規制誘導を行った。
 【実績】令和5年度 景観計画区域内行為届出・通知の処理件数 216件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

●長崎市における景観形成重点地区



評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和5年度
		現在の状況
長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

重点区域内には、2つの重要伝統的建造物群保存地区が所在しており、両地区において保存計画を策定している。保存地区において、伝統的建造物の特性を維持していると認められる洋風建築物、和風建築物、石塀、煉瓦塀その他の工作物を伝統的建造物として、伝統的建造物を一帯をなしている石畳、石段、石造り側溝、樹木などを環境物件と定めている。

伝統的建造物については、主としてその外観を維持するため、復元及び現状維持を内容とし、環境物件については復旧を内容とする修理基準を別途に定めている。

建物などの新築、除却、土地の形質の変更などを行う場合は、市長及び教育委員会の許可が必要であり、伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、建築物や周辺施設の修理や修景を行うとともに、重点区域の景観形成については、連携を図りながら、歴史的風致の維持向上に資する景観形成に取り組んでいく。

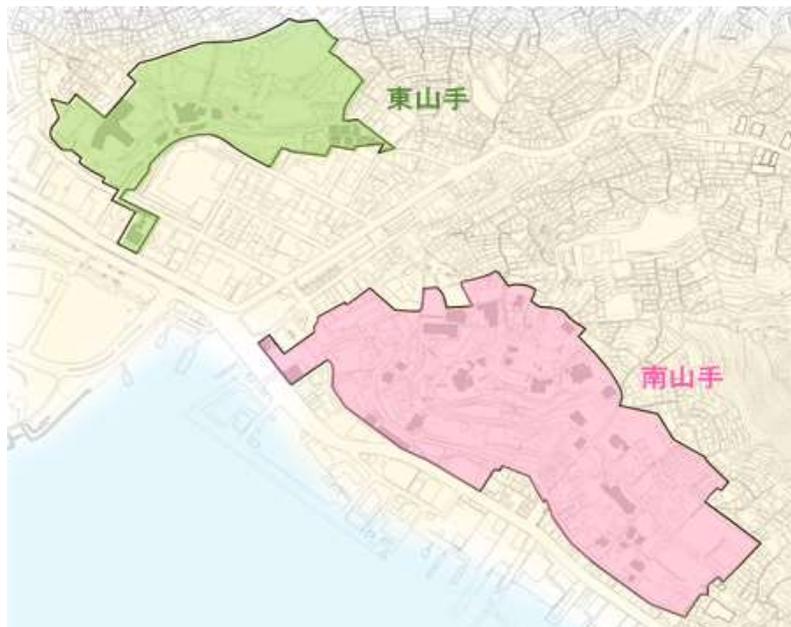
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

東山手地区・南山手地区における現状変更行為について、事前協議を行い現状変更行為許可等をしたことで、伝統的建造物群保存地区の歴史的風致の維持向上が図られた。

【実績】令和5年度 現状変更行為許可等の処理件数 32件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



長崎市の伝統的建造物群保存地区(東山手地区、南山手地区)



東山手地区



南山手地区

評価軸②-4

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度
	令和5年度
屋外広告物に関する規制	現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 屋外広告物については、良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するため、長崎市屋外広告物条例により規制を行っている。
 重点区域内は、東山手・南山手景観形成重点地区に含まれ、通常の規制基準のほか、地域の景観特性に合わせた屋外広告物の景観形成基準が定められている。今後とも重点区域内の屋外広告物設置については、景観形成基準に基づく規制誘導を行い、歴史的風致の維持及び向上に努めるものとする。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「長崎市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物に対し規制誘導及び設置許可を行ったことにより、良好な景観形成に寄与した。
 【参考】令和5年度 屋外広告物許可等の処理件数 598件(長崎市全域)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

- 景観形成重点地区における屋外広告物の規制について
 特に歴史的な特徴のある地区など、重点的に景観の保全や誘導を行う地区である景観形成重点地区においては、通常の規制基準のほか、景観特性に合わせて設定した、地区ごとの屋外広告物の基準を定めている。



屋外広告物の規制がある地区

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	

重要文化財旧長崎英国領事館本館ほか9棟保存整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
---------------------------	---

事業期間 平成26年度～令和7年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)

計画に記載している内容 国指定の重要文化財旧長崎英国領事館は建設以来、大規模な修理等はなされておらず、地盤沈下や建物の傾斜、外壁の劣化等が進行しているため、本格的な保存修理を実施する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和5年度は主に内装材等の工事を行った。
 平成26年度から令和7年度までの長期間に及ぶ事業であり、現在非公開となっているため、情報発信の一環として現場見学会(令和3年11月13日)を実施し、保存修理の状況について広く周知を図った(評価軸③-12参照)。
 【実績】令和5年度末時点事業進捗 79%(事業費ベース)

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後、活用に伴う工事が始まるため、計画通り進めるよう努める。
--	--------------------------------

状況を示す写真や資料等



進捗状況

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	

重要文化財旧グラバー住宅主屋及び附属屋保存整備事業

- 実施済
- 実施中
- 未着手

事業期間 平成30年度～令和3年度

支援事業名 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)

計画に記載している内容

国指定の重要文化財旧グラバー住宅について、施設利用者の安全確保のため、保存修理を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

当初は平成30年度から令和2年度までの事業であったが、解体調査の結果、修理範囲が増加したことに伴い、工事期間を11カ月延長して、令和3年度までの4カ年の事業となった。
【実績】令和3年度末時点事業進捗 100%(完了)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



完了後写真

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

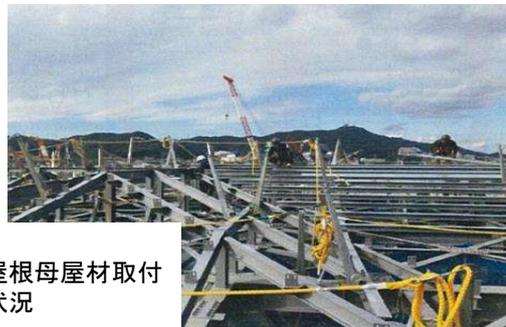
項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
伝統的建造物等(民間所有)保存整備補助事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成26年度～令和11年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	東山手・南山手伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物は、幕末から明治時代に建築されたものが多く、定期的な維持補修が必要であることから、伝統的建造物(活水学院本館等)の保存修理・耐震対策等を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
基盤強化:江頭氏宅(個人住宅)、防災施設整備:旧長崎地方裁判所長官舎/マリア園、について、民間事業者に助成を行った。 【実績】令和5年度 修理3件(平成3年度～令和5年度 累計114件) 復旧0件(同累計19件) 管理0件(同累計2件) 修景0件(同累計1件)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

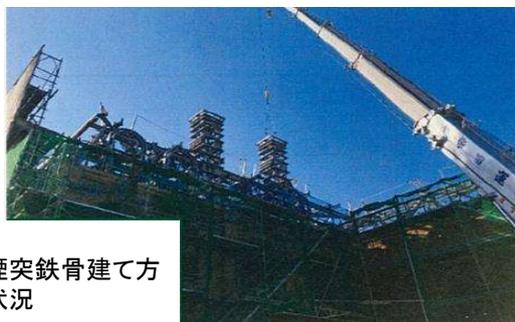
伝統的建造物群防災施設整備(マリア園)



本館聖堂屋根鉄骨組立作業状況



本館屋根母屋材取付作業状況



本館煙突鉄骨建て方作業状況

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
グラバー園伝統的建造物耐震対策事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成25年度～令和6年度		
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金(文化財保存事業)		
計画に記載している内容	南山手伝統的建造物群保存地区内に位置するグラバー園内の伝統的建造物(重要文化財を除く)の耐震化を順次実施し、利用者の安全性を確保する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
耐震事業では、耐震診断を実施し、その耐震診断結果に基づき、設計を行い、耐震工事を施工している。耐震診断で耐震基準を満たしているか否かの診断を行うが、耐震基準を満たしていないため、随時耐震工事を実施している。 令和5年度は、耐震基準を満たしていなかった旧長崎地方裁判所長官舎について耐震工事を実施している。(令和6年度完了予定)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	グラバー園内の伝統的建造物については、その多くが昭和に移築されて以来、耐震工事を行っておらず、躯体全体の老朽化が進んでいることから、平成25年度からの取組みを継続していきたい。		
状況を示す写真や資料等			
			
旧ウォーカー住宅(H30年度耐震工事了)		旧長崎地方裁判所長官舎(R6年度耐震工事了予定)	
			
旧スチール記念学校(H29年度耐震工事了)		旧自由亭(R7年度耐震工事予定)	

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
----	--------	----------------

景観形成助成事業

- 実施済
- 実施中
- 未着手

事業期間 平成2年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 長崎市景観条例第23条に基づき、すぐれた景観の形成を目的として、景観法に基づき指定された景観重要建造物等の大規模な修繕等に要する経費の一部を助成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

「長崎市景観形成助成金交付要綱」に基づき、歴史的な街並み景観を形成するため、歴史的建造物の修景に対して、費用の一部を補助した。
 長崎市景観重要建造物である「日本二十六聖人記念館」の西側モザイク壁画における劣化部分の補修や「常岡歯科診療所」の修繕などに対し、助成を行った。
 ※景観重要建造物における助成実績を掲載するものとする

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

●「日本二十六聖人記念館」の修繕工事



●「常岡歯科診療所」の修繕工事



評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
----	--------	----------------

花のあるまちづくり事業(ばら植栽管理)

- 実施済
- 実施中
- 未着手

事業期間 平成25年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載
している内容

まちぶらプロジェクトの一環として、東山手・南山手エリアを、歩いて楽しい魅力あふれるゾーンとするため、洋館の施設内の庭園や通り沿いの公共空間に植栽したばらを適切に育成し、長崎さるくコースをはじめとした町並みの美観及び歴史的風致の拠点を巡る回遊性の維持・向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

以下の施設において、ばら剪定、施肥を年1回行い、ばらの維持管理を行った。(ばら183本)
【整備を行った施設名】南山手レストハウス、グラバースカイロード周辺、南山手地区町並み保存センター、須加五々道美術館、東山手保存センター、海星学院下の花壇

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



海星学院下の花壇



南山手地区町並み保存センター



南山手地区町並み保存センター



南山手地区町並み保存センター

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
グラバー園施設整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成25年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	長崎市を代表する観光施設であるグラバー園内の建物、エスカレーター等の整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
エスカレーターは、昭和63年から供用開始しており、改修計画をたて、毎年度改修工事を実施している。動く歩道も同様に、平成26年に供用開始し、改修計画に基づき、毎年度改修工事を実施している。令和5年度はエスカレーター及び動く歩道の一部について、改修を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等

エスカレーター



動く歩道



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
老朽危険空き家対策事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成18年度～令和11年度

支援事業名 空き家対策総合支援事業

計画に記載している内容

市民の安全と安心を確保するため、長年にわたって使用されず、適正に管理されていない老朽危険空き家のうち、所有者がその建物及び土地を本市に寄附できる等の条件を満たしたものを除却し、跡地をポケットパーク等に活用する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

老朽危険空き家について、除却し整備することで、住環境整備等の推進及び良好な景観の形成を図った。

【参考】令和5年度 0件(当初計画 1件)

(平成18年度～令和5年度 累計 54件)

※重点区域内での実績がなかったため、市内での実績を掲載するものとする

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

空き家に関する相談は増加しているが、対策事業の要件(老朽度や危険度等の家屋の要件及び接道や安全性等の土地の要件)を満たす空き家に関する申込は減少している。R2年度から事業の対象区域を市全域に拡大したことも含め、事業の周知を図る必要がある。これまでの広報誌やホームページでの周知に加え、R6年度からは、地域に出向いた講座を開催し、制度の周知を図ることとしている。

状況を示す写真や資料等



事業実施前



事業実施後

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	

特定空家等除却費補助事業

- 実施済
- 実施中
- 未着手

事業期間 平成23年度～令和11年度

支援事業名 空き家対策総合支援事業

計画に記載している内容 老朽化した危険な空き家の除却を行う者に対し、建築物の除却工事費の一部を補助し、長年放置され老朽化し、周辺の住環境を悪化させている危険な空き家住宅の除却を促し、安全安心な住環境づくりを促進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

老朽危険空き家の除却促進を行い、住環境整備等の促進及び良好な景観の形成を図った。
【実績】令和5年度 35件(当初計画 40件)
 (平成23年度～令和5年度 累計 280件)
 ※重点区域内での実績がなかったため、市内での実績を掲載するものとする

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	R3年度から老朽化し危険となる恐れのある空き家まで対象を拡大したことにより、一定の成果は出ている。これまでの広報誌やホームページでの周知に加え、R6年度からは、地域に出向いた講座を開催し、制度の周知を図ることとしている。

状況を示す写真や資料等



事業実施前



事業実施後

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
----	--------	----------------

夜間景観整備事業

- 実施済
- 実施中
- 未着手

事業期間 令和2年度～令和6年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載
している内容

環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、中・近景及び遠景からの視点による夜間景観整備を行う。本事業においては、夜を歩いて楽しむ中・近景の夜間景観づくりのために、歴史的建造物や観光施設のライトアップと、それらをつなぐ回遊路の街路灯等を整備する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成29年度に策定した環長崎港夜間景観向上基本計画に基づき、夜のまち歩きを楽しむための「中・近景の夜間景観づくり」として、市道大浦町下町1号線(オランダ坂)および市道南山手町4号線(どんどん坂)等のライトアップの整備を令和6年度までの繰り越し工事で実施中。

【実績】令和5年度 施工4路線

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

【施工実績】



オランダ坂



どんどん坂

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
----	--------	----------------

出前講座		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
------	--	---

事業期間	平成30年度～令和11年度	
------	---------------	--

支援事業名	市単独事業	
-------	-------	--

計画に記載している内容	市の事業や制度について、職員が市民のところへ出向いて、講義を行い、市政への理解を深めてもらう。	
-------------	---	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和5年度は、まちづくり事業、健康づくり、防災・防犯など様々なテーマについて、全体で272件の出前講座を開催した。うち、歴史的風致に関する出前講座については、以下のとおり1件を開催した。

【実績】

・「長崎市の文化財」令和5年5月10日

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



出前講座の様子(昨年度の写真がないため令和2年度分を掲載)

テーマ:「長崎市の観光」について 開催日:令和2年12月9日 開催場所:長崎商業高等学校(約240名参加)

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
ながさき歴史の学校事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成30年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	<p>ながさき歴史の学校は、長崎の歴史について、もっと知りたい、いろいろな人と交流したいという市民や市民団体等がつながる仕組み(ネットワーク)をつくり、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場を市民との協働によって作り上げることを目的とし、さまざまな長崎市内の歴史を題材にした講座を開催。歴史や市内の文化財についても初心者にわかりやすいコースを提供し、文化財はじめの一步コースは文化財サポーター(ボランティア活動)の育成事業と連携している。</p>		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
<p>令和5年度は座学、現地合わせて全8回開催した。 また、保存修理工事中である国指定重要文化財旧オルト住宅の現場見学会を行った。</p>			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
<p>「文化財はじめの一步コース-第4回 建造物めぐり」 令和5年9月9日(土)開催 参加者13人</p>			
<p>「文化財めぐり ～国指定重要文化財旧オルト住宅修理現場見学会～」 令和5年12月16日(土)開催 参加者62人</p>			

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
定住促進空き家活用補助金	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成29年度～令和7年度

支援事業名 市町村振興事業(空き家家財処分費補助金)

計画に記載している内容 空き家を有効活用し移住や地域コミュニティの促進を図るため、市内にある一戸建て空き家住宅の改修工事等を行う方に対し、定住促進空き家活用補助金事業により支援を行うもの。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

補助金により、空き家が活用され移住につながった。
 【R5実績】 移住支援空き家リフォーム補助 4件/【R1～R5累計 21件】
 空き家家財処分費補助 1件/【R1～R5累計 3件】

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

「長崎市定住促進空き家活用補助金」

長崎市では、空き家を有効活用し移住や地域コミュニティの促進を図るため、市内にある一戸建て空き家住宅の改修工事等を行う方に対し、次の支援を行います。

1. 移住支援空き家リフォーム補助

申請できる方(補助対象者)	<ul style="list-style-type: none"> ●空き家を購入又は賃借し市外から市内に転入する方(市内に転入して1年以内の方を含む) ●空き家の所有者(法人等を除く)で「空き家・空き地情報バンク」に登録済の方
補助対象(対象空き家・対象工事)	<ul style="list-style-type: none"> ●補助申請の日又は転入日の1年以上前から引き続き居住していない空き家の改修工事(電気、ガス又は水道のいずれかが1年以上使用休止している事が証明できる空き家) ●市内に本社がある法人又は市内に住所がある個人の施工業者が施工し、対象となる改修工事費(税抜)の合計が20万円以上である事。 ※ 外構工事や器具設置等の補助対象とならない工事もあります。 ※ 補助金の交付決定前に工事着手した場合は補助対象となりません。
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象経費の2分の1(税抜き、千円未満切り捨て)を補助。 ●補助金は50万円を限度とする。

2. 空き家家財処分費補助

申請できる方(補助対象者)	●空き家の所有者(法人等を除く)で「空き家・空き地情報バンク」に登録済の方
補助対象(対象空き家・対象事業)	<ul style="list-style-type: none"> ●補助申請の日の1年以上前から引き続き居住していない空き家の家財処分(電気、ガス又は水道のいずれかが1年以上使用休止している事が証明できる空き家) ●家財処分費用(空き家内に収容している家具、衣類、食器、家電等の一般廃棄物処理費用等)及び、処分後の住宅部分の清掃 ●市内に本社がある一般廃棄物収集運搬事業者又は自ら処分される方 ※ 家電リサイクル費用は補助対象となりません。 ※ 補助金の交付決定前に事業着手した場合は補助対象となりません。 ※ 対象空き家を補助金交付の日から1年間は、「空き家・空き地情報バンク」に継続して登録することが条件です。 ※ 事業完了後に別途、「1」のバンクに登録済みの空き家を所有する方は移住支援空き家リフォーム補助の申請もできます。
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象経費の2分の1(税抜き、千円未満切り捨て)を補助。 ●補助金は10万円を限度とする。

※その他の要件も確認してください。

3. その他の要件

(1) 補助金に関する問い合わせ

長崎市 住宅政策室 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号長崎市役所 18階 TEL:095-829-1189	
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ●長崎市住宅政策室及び、各地域センター窓口等で配布。 ●市ホームページからも、ダウンロードすることができます。
申請書提出・問合せ先	<ul style="list-style-type: none"> ●受付場所 長崎市住宅政策室 ※地域センター等では詳細の説明及び申請受付は出来ません。 ●受付時間 9:00～17:00
申請書提出期限・その他	受付期間: 令和7年1月31日(金)まで ※ただし、予算が無くなり次第終了となります。

(2) 「空き家・空き地情報バンク」に関する問い合わせ

長崎市 建築指導課 〒850-8685 長崎市魚の町4番1号長崎市役所 18階 TEL:095-829-1174

(3) 長崎市への移住に関する相談

ながさき移住ウェルカムプラザ 〒850-0057 長崎市大黒町14番5号 ホテルニュー長崎1階 TEL:0120-301-801

補助金周知チラシ

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
空き家・空き地情報バンク制度		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成18年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 長崎市への移住・定住を検討されている市外在住の方、転居を考えている市民の方に対して、市内に存在する空き家・空き地の情報を提供し、そこに住んでもらうことで、空き家等の活用促進、地域の活性化などを図るもの。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

空き地・空き家バンクについて、物件を登録し利用者を増加させることで移住者を増やし、地域の活性化を図った。

【参考】

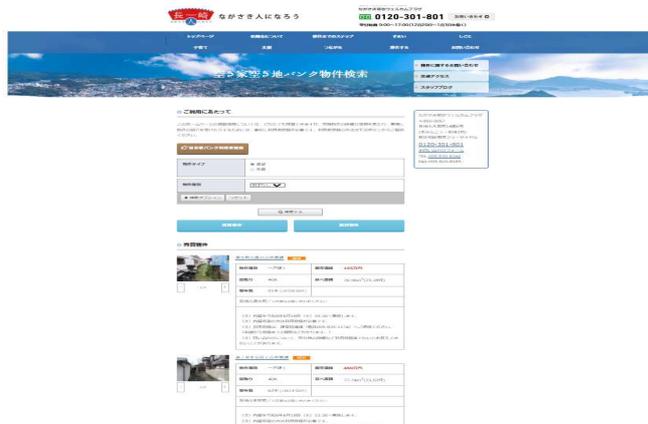
令和5年度 物件登録 23件(平成28年度～令和5年度 累計 142件)

令和5年度 利用者登録 77件(平成28年度～令和5年度 累計 450件)

※重点区域内での実績がなかったため、市内での実績を掲載するものとする

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	計画どおり進捗しているが、今後物件登録の掘り起こしと利用者登録数の増加に努めたい。これまでの広報誌やホームページでの周知に加え、R6年度からは、地域に出向いた講座を開催し、制度の周知を図ることとしている。

状況を示す写真や資料等



空き家・空き地情報バンクのホームページ



移住者が空き家をDIYしている様子

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
地域コミュニティ連絡協議会の設立・運営支援			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成23年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

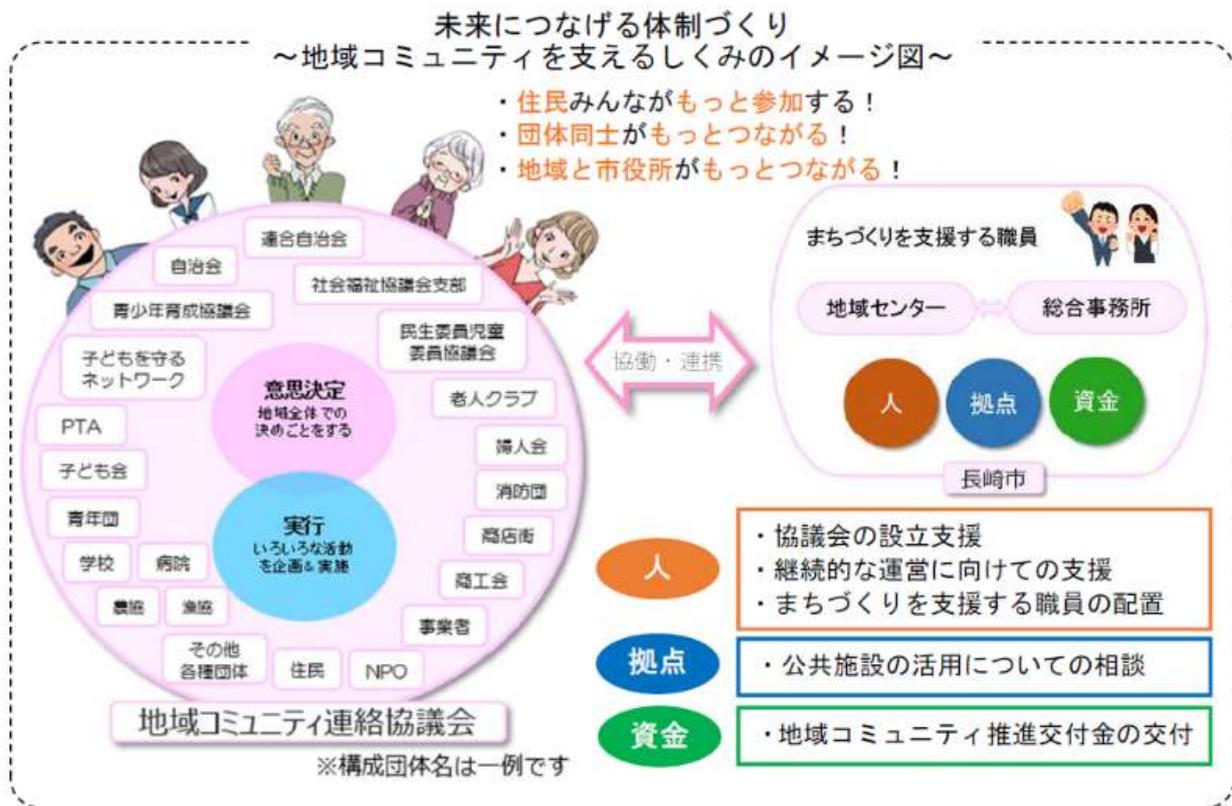
計画に記載している内容
 人口減少、少子化・高齢化、生活スタイルや価値観の多様化などに伴い、地域の一員であるという意識や地域における連帯感が希薄化し、社会の状況が大きく変化してきているなかで、今後さらに多様化・複雑化していく地域課題に対応するためには、自治会をはじめとした地域で活動する様々な団体の連携を強め、多くの地域住民が話し合い、地域に必要なことを「地域で決めて、地域で実行する」しくみが必要である。
 そこで、地域の各種団体が連携し、地域課題の解決や活性化に取り組む「地域コミュニティ連絡協議会」の設立及び運営を支援するもの。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地域の各種団体が連携し、地域課題の解決や活性化に取り組む「地域コミュニティ連絡協議会」が新たに10地区設立され、44地区となった。また、新たに3地区で地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が立ち上がった。
 【参考】地域コミュニティ連絡協議会設立地区数 44/79地区(目標値 54/79地区) ※令和5年度末時点

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	協議会設立の検討に至っていない地区については、各地区の実情に合わせて策定した「支援計画」に基づいて、地区ごとの勉強会の開催やまとめ役となる団体、リーダーの掘り起こしを地域連携で行うなど、具体的な設立に向けたイメージを共有できるような工夫を行い、機運醸成を図り、協議会設立に向けた支援を地域に寄り添いながら行う。

状況を示す写真や資料等



仕組みのイメージ図

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
まちなか賑わいづくり活動支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成24年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	歴史や文化、観光など、地域の魅力を高め、発信し、賑わいを高めるための活動を行う市民や地域団体等に対して、活動を支援することによって、地域の賑わいづくりに取り組むもの。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
長崎市まちなか賑わいづくり活動支援補助金交付要綱に基づき、まちなかの賑わいの創出に寄与する活動に要する経費の一部を支援することで、地区内の歴史や文化的資源を知ってもらうきっかけづくりがなされた。 【参考】令和5年度 4件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
○長崎居留地「ひと・こと・もの」賑わい創生 長崎居留地エリアの「ひと」「こと」「もの」に着目し、マップの作製、交流イベント、大浦石橋の観光地化を行うことで、賑わいを増加させるとともに、関係人口を増加させ、持続可能な観光まちづくりにより地域を創生する。			
○長崎伝統文化で観光推進『#まちなかの賑わい』 市民にくんちの意義や魅力を広く浸透する活動の必要性を理解してもらい、継承していくことで「まちなかの賑わい」における長崎くんちの役割や経済の推進効果を顕彰・発信するシンポジウムを開催し、将来の「まちなかの構想」や「文化の継承」、「観光活性」等の意見交換や提案等を共有する機会を設け、人々の交流を促進する。			
○「路地文化に灯りを」プロジェクト もやい通りオリジナルの提灯を制作し、提灯で路地に明かりが灯ることで、市民や観光客が安心して散策できるようになるとともに、路地と長崎らしい和風の景観の調和により、もやい通りの魅力を高める。また、もやい通りのマップの制作・活用を行うことで、店舗同士のコミュニケーションを図り、支え合う地域社会を目指す。			
○CHALLENGE THE NAGASAKI～皆のチャレンジの一步を～ みなさんのチャレンジを集めたイベントを開催し、1人1人の挑戦や新たな取り組みを支えるとともに、新大工町商店街を活用したストリートヨガや新大工町商店街のまちゼミを活かした企画を行うことで、新大工町商店街全体の活性化につなげる。			
			
長崎居留地「ひと・こと・もの」賑わい創生	長崎伝統文化で観光推進『#まちなかの賑わい』	「路地文化に灯りを」プロジェクト	CHALLENGE THE NAGASAKI～皆のチャレンジの一步を～

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
旧浪平小学校跡地広場整備事業		現在の状況 <input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和5年度～
 支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

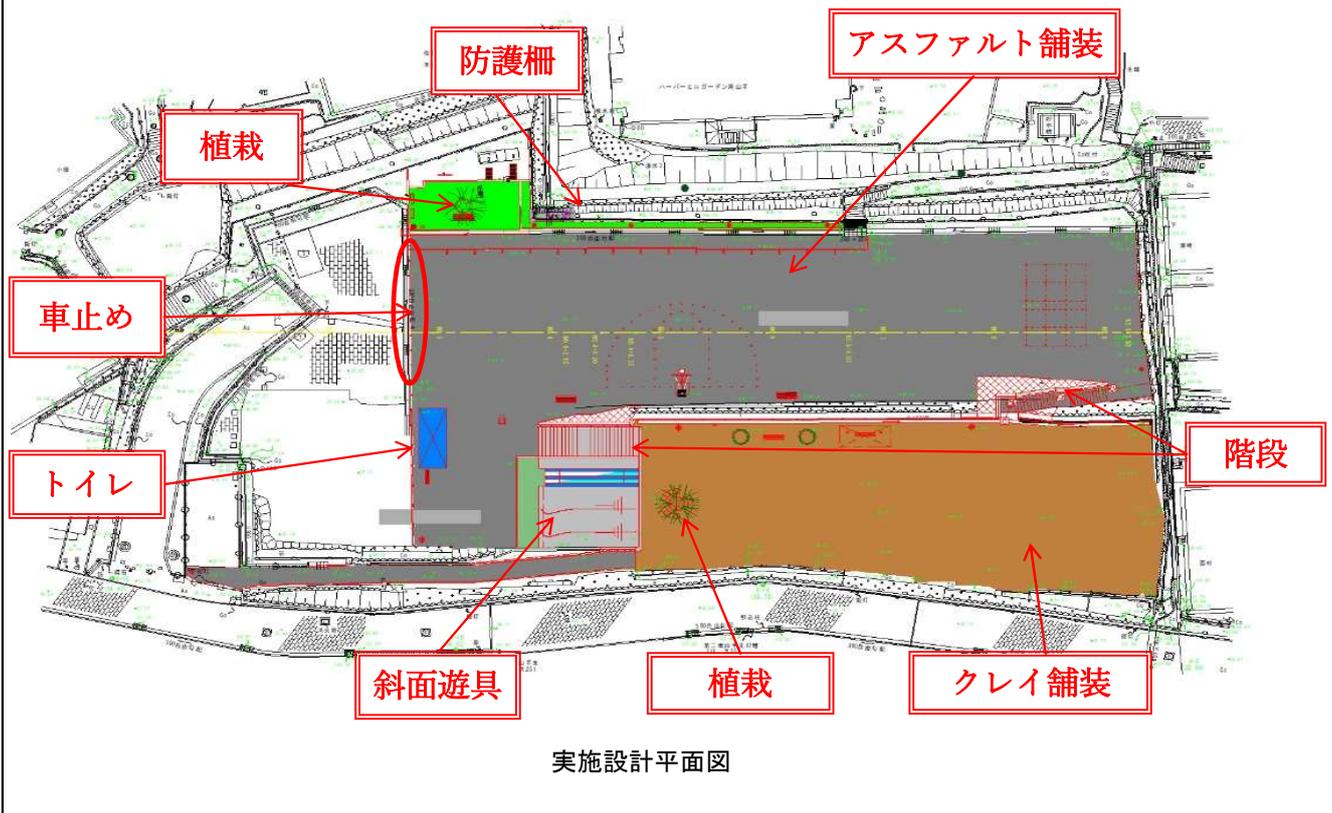
計画に記載している内容 南山手伝統的建造物群保存区域内にある旧浪平小学校跡地について、防災機能を持った地域の拠点となる多目的広場等として整備を行うもの。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和5年度に設計を行い、令和6年度から施工を行う計画

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



評価軸③-19
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
案内・誘導サイン整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 令和5年度～令和7年度
支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)、市単独事業

計画に記載している内容 回遊路の拠点等に歴史的建造物や観光施設等の名称、位置、写真、概要について示した案内サインを整備するとともに、交差点等に施設の名称、距離、進行歩行について示した誘導サインの整備を行うもの。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

誘導サイン2枚を新設し、案内サイン大を1基新設した。また案内サイン1基を移設し、盤面を改修した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



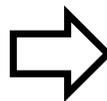
東山手案内サイン



東山手誘導サイン



大黒町案内図 移設前・盤面修繕前



大黒町案内図 移設後・盤面修繕後

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度
		現在の状況
文化財調査、指定、保存管理(活用)計画の策定など		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 関係法令に基づき、所有者・管理者と連携しながら保存のための適切な措置を講じるとともに、地域住民の理解のもと、民間事業者等と連携して、文化財の価値や魅力を高めるための効果的な活用を図る。
 また、歴史文化保存活用区域や関連文化財群の考え方に基づき、歴史的風致の維持及び向上のため、文化財とその周辺環境を含めた一体的な保存・活用を図るための取組みを進めて行く。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財建造物を公開施設として活用している。特に、重点区域内には、受付・管理等を地域住民の団体(町並み保存会)へ委託する施設や、NPO法人と市が協働して活用・運営する施設がある。
 また、文化財の保存・活用を図るための取り組みの一環として、令和元年度・2年度の2か年で、国指定重要文化財旧長崎英国領事館の保存活用計画を策定したほか、令和4年には、「洋館活用に関するサウンディング型市場調査」を実施し、より望ましい活用方針を定めるにあたり、民間活力を導入した洋館等の活用の可能性を探るため、民間事業者から活用アイデアの提案を募集した。令和5年度は旧長崎英国領事館の展示設計業務委託を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



町並み保存会へ受付・管理を委託している町並み保存センターにおいて、南山手地区町並み保存会が定期的に開催する雑貨市の様子(左)と、東山手地区町並み保存会が長崎居留地まつりの一環で古民具の展示をする様子(右)。両団体とも、令和2年度まちづくり月間まちづくり功労者国土交通大臣表彰を受けた。



NPO法人と市が協働して活用・運営する東山手甲十三番館。喫茶、観光ガイド機能などを設けている。
 ※写真は新型コロナウイルス感染症対策前の座席配置

保存活用計画を策定した重要文化財 旧長崎英国領事館の本館(工事前)。本物件にかかる事業については、評価軸③-1、③-12も参照。

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
文化財の修理事業、文化財の周辺環境の整備事業、防災・防犯に関する事業など		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 文化財の修理・整備については、所有者・管理者等との協議のもと、各種補助制度の活用と併せ、保存状態などを考慮して計画的に実施する。
 歴史的風致の維持及び向上のため、文化財の周辺環境の保全についても、関係法令に基づき、適切な措置を講じる。
 文化財については、防災計画等に基づく総合的な防災対策を推進するとともに、文化財の防災について、各種ガイドラインに基づく措置を講じていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市の重要文化財・伝統的建造物については、保存修理・耐震対策を順次実施している(評価軸③-1、③-2) 令和5年度、旧オルト住宅では耐震補強工法など文化庁から現地指導していただき、工法の確定がなされた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	旧オルト住宅では引き続き耐震補強工法等を文化庁から現地指導していただき、令和7年度竣工に向けて事業の整理を行う。

状況を示す写真や資料等



重要文化財旧オルト住宅 令和4年度～7年度の4か年で耐震補強工事を実施予定



重要文化財旧オルト住宅の耐震診断の様子。

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
----	--------	----------------

文化財に関する普及・啓発の取組、防災訓練の取組、民間団体への助成・支援や連携・協力した取組など

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

学校教育や生涯学習等の様々な場面において文化財を活用し、市民と文化財との接点を増やす取組みを行うことで、文化財の保存・活用への関心の裾野を広げていく。また、文化財の保存・活用、普及啓発活動を行っている市民団体等との連携を図っていく。
文化財の保存・活用には、地域住民や市民活動団体等と連携し、情報提供や人材育成等について積極的に支援するとともに、官民連携による文化財の保存・活用の取組みを推進する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

歴史的建造物等の保存活用の一環として28年続く「長崎居留地まつり」では、市民が企画を持ち寄り、歴史的建造物などを活用して様々なイベントが開催されている。令和5年度は2日目以降の土砂降りの中、規模を縮小して開催した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



オープニングの様子



受付の様子



2日目以降雨のため急遽場所を変更して行われたクラシックカー展示

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	令和5年度
鮮やかなバラがお出迎え 南山手市区街並み保存センター	令和 5年 5月10日	読売新聞
長崎・南山手の洋館を高級ホテルに	令和 5年 5月25日	長崎新聞
長崎・東山手甲十三番館 心いやす和洋のあじさい	令和 5年 6月 5日	長崎新聞
居留地まつり バグパイプ 龍踊体験も	令和 5年 9月17日	長崎新聞
グラバー園・旧オルト住宅 保存修理の現場を見学	令和 5年12月26日	長崎新聞
月9ドラマ効果 沸く長崎 観光名所に多くのファン	令和 6年 2月25日	長崎新聞
ランタンフェスティバル 集客数 過去最大を記録	令和 6年 2月26日	長崎新聞
旧居留地が音楽で一つに 園児、学生、住民ら9団体が出演	令和 6年 3月 4日	長崎新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

フジテレビ系で放送されたドラマ「君が心をくれたから」で、ロケ地となったことで、長崎の観光名所に多くのファンが訪れている。また、4年ぶりに本格的な規模で開催した長崎ランタンフェスティバルは皇帝パレード特別版の影響で集客数を押し上げたことで、全国に祭りをアピールする機会となった。また、居留地まつりが開催されたり、東山手甲十三番館の庭に紫陽花を植えたりするなど、外国人居留地として栄えた長崎の歴史的遺産を後世に伝えようと、市民が主体となって様々な活動に取り組んでいる。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度 令和5年度

項目

歴史的風致の情報発信及び賑わいの創出

計画に記載
している内容

情報発信の拠点となる施設の整備やSNS等の有効活用による歴史的建造物の価値や魅力の国内外への発信等に取り組む。
歴史的風致を生かした体験型プログラム等の新たな観光メニューや魅力ある製品・サービスの開発を支援するとともに、長崎の食材・食文化の魅力発信の支援に取り組む。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

令和2年度より長崎市版歴史まちづくりカードの配布を開始し、令和5年度は2,866枚が配布された。
SNSの有効活用については、国土交通省九州地方整備局と連携した「九州歴史まちづくりブランド推進協議会」のInstagram、長崎居留地歴史まちづくり協議会の公式フェイスブックやLINE等で情報を発信した。
長崎居留地歴史まちづくり協議会が管理するポータルサイト「長崎居留地STYLE」の運営が始まり、歴史的建造物、観光施設、イベント、キーパーソンなどの地域情報の一元化が実現した。
市民活動団体が運営する観光案内所「HUBs Ishibashi」において、スタンプラリー等の地域資源を活用したイベントを開催し、約300人が参加した。
これらの取組みにより、市民等の歴史的風致に関する理解が深まるとともに、重点区域を中心に賑わいが創出された。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



ポータルサイト「長崎居留地STYLE」



長崎居留地GO!GO!スタンプラリー



九州歴史まちづくりInstagram

評価対象年度	令和5年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称:長崎市歴史的風致維持向上協議会	
会議等の開催日時:令和6年5月10日10時~12時	
(コメントの概要)	
①P.13 実績件数が0件となった原因はなにか。	
②P.14 当初計画は40件、なのに実際には35件という結果だったが、「計画どおり進捗している」にしたのはなぜか。	
(今後の対応方針)	
①P.13 老朽危険空き家対策事業は土地と建物は寄付となっており、いろいろな人の共有財産であることが多く、ひとりの承諾では決まらない場合がある。全員の合意が取れた段階で予算を確保することになり、本年度は0件という結果になった。	
②P.14 目標とする件数には届かなかったが、約9割達成しており、おおむね予定どおりという結果であるため「計画どおり進捗している」とした。	